

## 中小企業の借換需要に対応した新たな融資制度を7月1日から開始します

ゼロゼロ融資等からの借換に対応した「経営健全化支援資金（新型コロナ向け伴走支援型）」の取扱いを終了するとともに、引き続き借換需要に対応するため、新たに「経営力強化保証制度」を活用した「経営健全化支援資金（新型コロナ借換向け）」を創設します。

### 新たな融資制度

名 称	経営健全化支援資金（新型コロナ借換向け）
貸付対象者	経営力強化保証制度を利用する方であって、セーフティネット保証5号に該当し認定を受けて既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金 <sup>*</sup> を借り換える方 <sup>*</sup> 長野県新型コロナウイルス感染症対応資金（ゼロゼロ融資）、経営健全化支援資金（新型コロナ向け伴走支援型）等。詳しくはお取引のある金融機関にご相談ください。
貸付限度額	設備・運転合計 1億円
貸付利率	年1.6%
貸付期間	10年以内（据置期間1年以内）
信用保証料	0.64%以内 → 県補助により0.32%以内 <sup>*</sup> 事業者選択型経営者保証非提供制度 利用時 1.09%以内 → 県補助により0.73%以内
資金のポイント	・ 事業者は事業行動計画書（今後取り組む事項）を策定 ・ 金融機関は事業者の継続的なモニタリングを実施
取扱開始日	令和6年7月1日申込分から

**その他** 経営健全化支援資金（新型コロナ向け伴走支援型）は「伴走支援型特別保証制度」の終了に伴い令和6年6月30日で受付を終了します。

こども  
まんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

（問合せ先）  
担 当 経営・創業支援課金融支援係  
桐生、上田  
電 話 026-235-7200（直通）  
026-232-0111（代表）内線 2961  
E-mail kinyu@pref.nagano.lg.jp